



平成21年阿久根市消防出初式

第4回定例会

- 平成20年度阿久根市一般会計補正予算の4,426万8千円を可決して、総額99億3,672万5千円となる。
- 平成20年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算の事業勘定を1,311万1千円を可決して、総額36億6,182万1千円となる。
- 平成20年度阿久根市介護保険特別会計補正予算の事業勘定を1億2,629万6千円を可決して、総額20億5,454万1千円となる。
- 一般質問に10人が登壇し、活発な議論を展開

平成20年第4回定例会は、12月3日から12月22日までの20日間の会期で開かれ、平成20年度補正予算5件、一般議案など6件が提案されました。このうち、10件については原案どおり同意・可決され、教育委員会の委員の任命については不同意となりました。

このほか平成19年度の決算認定7件について原案のとおり認定され、請願1件が継続審査となりました。また陳情については1件が趣旨採択、1件が採択され、3件が継続審査となりました。そのほか意見書1件が原案可決されました。

第4回定例会で審議された議案等

議案番号	付 議 事 件	議決結果
認定第1号	平成19年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）	原案認定
認定第2号	平成19年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）	原案認定
認定第3号	平成19年度阿久根市歳入歳出決算認定について（簡易水道特別会計）	原案認定
認定第4号	平成19年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）	原案認定
認定第5号	平成19年度阿久根市歳入歳出決算認定について（老人保健医療特別会計）	原案認定
認定第6号	平成19年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）	原案認定
認定第7号	平成19年度阿久根市水道事業の決算の認定について	原案認定
議案第68号	教育委員会の委員の任命について	不 同 意
議案第69号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同 意
議案第70号	平成20年度阿久根市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
議案第71号	平成20年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第72号	平成20年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第73号	平成20年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第74号	損害賠償の額を決定し、和解することについて	原案可決
議案第75号	番所丘公園の指定管理者の指定について	原案可決
議案第76号	阿久根大島公園の指定管理者の指定について	原案可決
議案第77号	阿久根市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第78号	平成20年度阿久根市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
陳情第4号	市道遠見ヶ岡（115号）線に並行した水道敷設・整備についての陳情書	趣旨採択
陳情第6号	介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情書	採 択
陳情第7号	全議員さんと語る会の開催を求める陳情書	継続審査
陳情第8号	郵政民営化法の見直しに関する陳情書	継続審査
意見書第7号	介護療養病床廃止中止を求める意見書	原案可決
	平成19年陳情第3号 政務調査費の返還と辞職勧告等の決議を求める陳情書及び請願第1号 一般廃棄物処理業に関する法令等の適正な執行についての請願書について閉会中の継続審査を求める件	決 定
	常任委員会の所管事務調査について閉会中の継続調査を求める件	決 定
	議員派遣の件	決 定

○議決結果（賛否が分かれた案件のみ）

※教育委員会の委員の任命及び人権擁護委員の候補者の推薦については、無記名投票の結果、教育委員の委員の任命は賛成3票、反対11票で不同意となり、人権擁護委員の候補者の推薦は賛成14票で同意されました。

一般質問

第4回定例会では10人の議員により、市政全般にわたり一般質問が行われました。

以下、質問（議員）と答弁（市長）の中から要約して紹介します。（発言は通告順）

職員管理等について

議員 市長は、現在職員の勤務状況等をどのように感じているのか。

市長 以前に比べて大変態度が良くなってきた。特に窓口は市民の評判が非常に良い。

議員 議会で職員に答弁を指示し、職員が答弁をすること、どのように感じているのか。

市長 議会で職員が答弁をすることは私の命令で答えることであり職務である。

質問者 鳥飼光明議員 阿久根市職員倫理施行規則等の改正について

議員 市長は議会で教育委員を否決された方を市職員として採用し、教育総務課長にされたが、議会軽視も甚だしく、議会制民主主義を逸脱した独裁的な行為である。新聞報道では十二月二十六日までは、社会福祉法人安納双葉保育園長である。本市の職員採用は十二月十日付けであり、地方公務員法第三十八条と履歴詐称にも抵触しており、採用取り消しと同時に総務課長は職務怠慢であり、分限処分にとらると思われる。市長の責任も大変重大であり、どのような処分を考えているのか。

市長 採用の根拠、職員の任用に関しては、阿久根市職員の任用に関する規則があり、正式に与えられた職以上の地位が課長以上の職の採用は選考により行うことができるようになっており、これに基づいて採用した。また教育総務課長の前職が十二月二十六日までになっているが地方公務員法第三十八条に基づき、十二月十日付けで許可を出しており問題は無い。

課長 教育総務課長の兼業許可申請書が平成二十年十二月十日付けで出され、兼業期間は十二月二十六日までである。保育園の退職日は十二月二十六日で、また兼業許可申請は報酬ゼロで申請してある。

議員 教育総務課長にお尋ねするが、十二月二十六日までは保育園園長であるが、すぐ辞職すべきと思うがどうか。

教育総務課長 私の手順のミスで十二月二十六日まで兼業し、十二月十日付けで市長に兼職兼業許可申請を提出した。今後は、教育長職務代行として阿久根の子供達や住民のために、精一杯頑張りたいと思う。

議員 十一月一日及び十二月十日付けで人事異動をされたが、総務課長に昇任した理由と、一方の降格された職員は分限処分に該当すると思うが、この職員等は法令等に違反した事実があったのか。今回の人事異動により農政課の技術職員が一人減になっているが、業務に支障は来さないのか。また、教育総務課、大川診療所及び出張所に一人増員であるが、どのような事業が増加したのかお伺いする。

議員 十一月一日及び十二月十日付けで人事異動をされたが、総務課長に昇任した理由と、一方の降格された職員は分限処分に該当すると思うが、この職員等は法令等に違反した事実があったのか。今回の人事異動により農政課の技術職員が一人減になっているが、業務に支障は来さないのか。また、教育総務課、大川診療所及び出張所に一人増員であるが、どのような事業が増加したのかお伺いする。

市長 今後の採用については、同じような形でやろうと考えている。

課長 教育総務課長の給料の格付けは六級七十六号、金額は四十二万五千四百円である。

議員 教育総務課長の給料は何級何号に格付けし、一月月の給料は幾らであるのか。現在の課長級の最低と最高は幾らであるのか。今後も民間からの幹部登用をされるのか。

市長 今後の採用については、同じような形でやろうと考えている。

課長 教育総務課長の給料の格付けは六級七十六号、金額は四十二万五千四百円である。

議員 教育総務課長にお尋ねするが、十二月二十六日までは保育園園長であるが、すぐ辞職すべきと思うがどうか。

教育総務課長 私の手順のミスで十二月二十六日まで兼業し、十二月十日付けで市長に兼職兼業許可申請を提出した。今後は、教育長職務代行として阿久根の子供達や住民のために、精一杯頑張りたいと思う。

議員 十一月一日及び十二月十日付けで人事異動をされたが、総務課長に昇任した理由と、一方の降格された職員は分限処分に該当すると思うが、この職員等は法令等に違反した事実があったのか。今回の人事異動により農政課の技術職員が一人減になっているが、業務に支障は来さないのか。また、教育総務課、大川診療所及び出張所に一人増員であるが、どのような事業が増加したのかお伺いする。

議員 十一月一日及び十二月十日付けで人事異動をされたが、総務課長に昇任した理由と、一方の降格された職員は分限処分に該当すると思うが、この職員等は法令等に違反した事実があったのか。今回の人事異動により農政課の技術職員が一人減になっているが、業務に支障は来さないのか。また、教育総務課、大川診療所及び出張所に一人増員であるが、どのような事業が増加したのかお伺いする。

市長 今後の採用については、同じような形でやろうと考えている。

課長 教育総務課長の給料の格付けは六級七十六号、金額は四十二万五千四百円である。

議員 教育総務課長の給料は何級何号に格付けし、一月月の給料は幾らであるのか。現在の課長級の最低と最高は幾らであるのか。今後も民間からの幹部登用をされるのか。

市長 今後の採用については、同じような形でやろうと考えている。

課長 教育総務課長の給料の格付けは六級七十六号、金額は四十二万五千四百円である。

議員 教育総務課長にお尋ねするが、十二月二十六日までは保育園園長であるが、すぐ辞職すべきと思うがどうか。

教育総務課長 私の手順のミスで十二月二十六日まで兼業し、十二月十日付けで市長に兼職兼業許可申請を提出した。今後は、教育長職務代行として阿久根の子供達や住民のために、精一杯頑張りたいと思う。



北薩広域行政事務組合環境センター

北薩広域行政事務組合環境センターの移設について

議員 環境センターは平成二年二月十七日に組合と丸内区長との覚書により、施設の稼働年限が平成二十二年三月末日までとなっている。残された期間は一年数カ月で、移動先の土地の選定及び申請に必要な環境調査等を考えると、期間内の移設は不可能である。現在、事務組合と丸内集落と交渉中と聞いているが進捗状況について伺いたい。

市長 環境センターについては地域の方に相談し、覚書を取り交わす段階にきている。覚書は了解が得られる状況とされている。今後も誠意をもって対応していきたい。

一般廃棄物処理業の許可等について

議員 一般廃棄物処理業等の許可等について、平成二十年九月十九日付け阿久根市告示第一〇〇号で変更されたが、市長就任の一週間後にされた根拠は何であったのか。また告示後、市内一業者、市外十三業者の申請があったが、その中から市内の一業者に許可した経緯と理由について伺いたい。

市長 一般廃棄物処理業の許可について、私が市長に就任し、浄化槽管理費を安くする目的のために県と協議を行い変更計画書を作成し、九月十九日に告示した。その後、申請があり一般廃棄物処理実施計画に照らし合わせた結果、申請内容が本市の計画の基本方針に適合しているため、市内の一業者に許可証を交付した。

テレビ・新聞の報道について

議員 テレビ、新聞等の報道で、市長の発言及び行動について、全国に放送されているが、一つとして良い報道はされていない。このことについてどのように感じているか。

市長 テレビ、新聞にはいろいろ

ろな見方があると思う。

質問者 濱之上大成議員

人事異動、人事運営について

議員 地方公務員法第十七条で、職員の昇任はその職に欠員が生じた場合に行われると規定している。十一月に現在の総務課長を係長から抜てきした際には、課長職は欠員となっていない状態で、市長の選挙公約に、人件費の大幅削減とあるが、どういう理由で昇任人事をされたのか。また十二月十日の人事異動で大川出張所、大川診療所に一人増員されているが、行政改革大綱の中では職員配置等どのようになっているか。

市長 人事異動について、足りなくなったら補充すればよいという感覚で地方公務員法を考えているかもしれないが、この三項目には第二号に規定する場合のほか、その職に必要な適格性を欠く場合といるものもある。要するに一番適切な形で行政を行うための人事異動で、欠ければそこを埋めればという発想では改革

はできないし、一番望ましい体制を作ることとはできない。そういう意味で異動した。

市長の考え方(倫理観)について

議員 先の九月議会で市長は、会社の籍の問題と市長報酬とは関係ないと考えていると発言されたが、現在も会社を退職していないのか。また地方公務員共済に加入しているのか。会社から支給があるとすれば、社会保険料、厚生年金等も含め、どのようになっているかお尋ねする。

市長 会社の社員となっていない。共済への加入はしている。厚生年金は入っていないと思う。それ以上は詳しくわからない。

地元企業の育成について

議員 国の内外において厳しい経済情勢の中で市内の商工業について、どのような振興策を考えているのか。また新聞に市内企業の産地偽装問題が掲載されたが、市長としてどのように対応されたか教えていただきたい。

市長 産業の振興策は簡単にできればよいが、前市長の時から、大きな問題として抱えて、

どちらかというところあまりうまくいってこなかった。しかし、ほっておいてはいけないので、その意味からも副市長の議案を前は民間の方、そして商工会議所会頭を出して強力に進めようと思ったが、商工会議所会頭が否決されると思つて引かれた。この件は非常に残念に思っている。

産地偽装の問題は非常に慎重な扱いをしないとけないと思う。給食センターにも納入していたので、調査をして、国内品であったことを、確認し各家庭に報告書を送った。

企業誘致について

議員 今日まで企業誘致に関連して企業訪問を何回されたのか。

市長 企業誘致については、鹿児島県企業誘致懇話会などに職員を派遣した。それから十月二十三日にはビック本社訪問、十月二十四日アルバックに職員を派遣した。

財政の見通しについて

議員 本市の財源確保の見通しについて、特に市税、交付税についてどのような積算をされているのか。

市長 財源確保の見直しについて

では、平成二十一年度における本市の一般財源は、平成二十年度と比較して減少すると予想している。平成二十一年度の市税は、現在の状況から約四パーセント減少し、十八億八千万円程度になると予想している。地方交付税は、国が行った八月の仮試算で三・九パーセントの削減方針が出されているが、その後世界的な金融不安に拍車がかかり、企業の収益見通しが急激に悪化したことから、来年度の地方交付税の総額は更に削減されると予想している。仮に五パーセントの削減が行われた場合、三十三億六千万円程度の交付が見込まれるが、予算計上に当たっては三十二億円程度を行うことが妥当と考えている。

ふるさと納税について

議員 現在本市ではどのような取り組みがされ、現時点での実績は幾らになっているのか。また、ふるさと納税の募集に今後どのように取り組むのか。

市長 阿久根応援寄附金として本市が直接受けた寄付金は、

十一月末現在二十件で百六十万三千九百三十円である。また、かごしま応援寄附金として県に申し込みがあり、阿久根市を指定したものが四件、三十五万九千円で、この六割の二十一万五千四百円が阿久根市に交付される見込みで、合計百八十一万九千三百三十円になる。今後の取り組みは、制度等についてPR、広報活動を継続的に進めていきたい。具体的には、関東・東海・近畿の阿久根会総会、華

の五十歳組など、市内在住者を通じて広報活動なども検討している。

質問者 児玉賢一郎議員**人事について**

議員 市政に対する基本的考え方について、人事の考え方を伺う。

市長 人事は適材適所が一番であり、それを求めて目指している。

農業・漁業の振興策について

議員 農業、漁業の振興策について伺う。

市長 国における燃油、肥料

高騰対策として制度を利用する農家には支援を実施するため、広報等を行った。

また、現在実施している県営中山間地域総合整備事業阿久根北部地区や特定法人貸付事業等各種事業及び担い手育成総合支援協議会による活動なども、これまで以上に生産基盤や環境基盤を整備し、足腰の強い農業、農村を構築する必要があると考える。

漁業の流通対策は漁協、仲買組合、加工業者、水産物連絡協議会において、漁業生産、水産加工、流通などにかかわる諸問題について、協議し課題を解決するための取り組みを進めており、水揚量の大幅な増加が見込めない状況においては、地元の水揚げされる水産物をいかに高い価格で流通させるかが、水産関係者の共通する課題である。現在北さつま漁業協同組合では、平成十八年度に完成した荷揚施設について、優良衛生管理市場の認定を取得する準備を進めており認定取得後は、水産物に認証シールを付けて流通させる計画もあり、各地の消費地市場において他産地の差

別化が図られるものと期待している。今回、設置する海水殺菌装置は水産物の洗浄や加工業者が製造過程で清浄海水の供給など、多くの水産業関係者の利用が見込まれるため、非常に重要な施設だと考えている。つくり育てる漁業については、栽培漁業推進協議会を組織して、種苗放流計画や磯焼け対策などについて協議し、藻場造成と有害生物の駆除による磯焼け対策を実施している。

後継者対策は、中学生を対象に水産教室を実施してきたが、鶴翔高校生を対象に一日漁業体験を実施しており、今後は内容をさらに充実し、後継者の確保につながる取り組みにしたい。すでに就業している漁業後継者については、九州経済産業局などの事業を活用し、様々な研修会を今後実施できるよう関係機関と協議したい。

観光について

議員 観光の振興策について伺う。

市長 阿久根市全域を観光地として捉える面的観光への移行が重要だと感じている。

阿久根の自然や特産品を生かした収穫・加工の体験など、農業、漁業、加工業への体験型観光への取り組みを進め、阿久根大島も癒しをキーワードに体験型観光のメニューの中に組み入れていく必要があると考えている。脇本海岸は環境整備の一環として公衆便所を設置し、海岸利用者の利便性を図ってきた。今後も関係機関と連携して環境整備に努めていきたい。

質問者 檜柑幸雄議員**市の財源対策について**

議員 地域活性化臨時交付金六千億円の本市への配分枠はどの程度と推定されるのか。また本市の総合開発計画や過疎活性化計画にどのように役立つか市長の見解を求めます。

市長 地域活性化対策臨時交付金については、第一次補正予算に地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金として総額二百六十億円で、本市の交付は二千六万五千円である。国は第二次補正予算に六千億円を計上しようとしてお

り、四億八千六百万円程度と試算している。

議員 地方財政確立分権改革推進全国大会で道路特定財源五兆四千億円の一般財源化に伴い、別枠で一兆円を地方交付税として配分するよう求める決議を行っており、市長も要求実現に向け行動を起こすべきだが決意のほどを伺う。

市長 この一兆円が別枠で地方交付税として配分された場合、本市への配分額はどの程度の額になるのか。また、地方再生対策費四千億円についての本市への配分額はどの程度となるのか。今回の地方対策で市の財政計画にどのような影響を及ぼすか、市長の見解を求めらる。

市長 地方交付税の一兆円増額については見通しが不透明であるが、仮に一兆円の増額があった場合、本市では、二億三千万円程度の増額交付と思われるが、八月に地方交付税を三・九パーセント削減する計画が示されおり、本年度と同程度になると思われる。

地方再生対策費は、平成二十年度の総額は四千億円であり、本市の普通交付税算定では基準財政需要額が一億七百

七十一万円となっており、平成二十一年度も同様の対応がされれば、同額程度が普通交付税の基準財政需要額として算定される見込みである。

定額給付金について

議員 市長はどのように評価し、市内への経済波及効果はどの程度とみているか。また定額給付金の市の支給手続、所得制限、支給方法等市長の見解を求めらる。

市長 定額給付金については、準備を始めているが、国の方角はつきりしていないので何とも言えない状況である。

課長 定額給付金については、十二月三日に県庁で事務説明会が実施され、事業概要が説明されたが事業自体が固まっている状態である。水産商工観光課を当面の窓口としてプロジェクトチームで対応する予定である。また支給対象者の所得制限は設けない方向で、全ての市民の受給を想定した十二月一日現在の給付額の試算として、支給対象者二万四千三百六十二名、総額三億八千九百八十八万円が見込まれる。
(松永総務課長)

国民健康保険税滞納者で無保険児問題について

議員 国民健康保険税の滞納で、その家族の児童が無保険となり病気になることも医者にかかれない問題が発生しているが、無保険児の問題についてどのように考えているのか。

課長 国保税滞納者の無保険児については、平成二十年十二月一日現在で、未就学児一世帯二名、小学生二世帯三名、中学生一世帯一名、高校生二世帯二名で、合計で六世帯八名である。市ではこれまでどおり、資格証明書を発行せざるを得ない世帯であっても、その世帯の子供の健康状況に応じて、柔軟な対応を図っていききたい。
(園田健康増進課長)

平成二十一年度市職員の採用について

議員 来年三月定年により十三名、中途退職者が十名計二十三名の職員が退職すると聞いている。今の職員の人員配置では到底十分な住民サービスは得られないと思うが、新年度に何人採用するのか。

課長 平成二十一年度新規採用人員数は五名を予定している。職員の定員管理について

急激に変化する情勢等を十分勘案しながら、組織・機構の見直しを行い、住民サービスの維持向上を念頭に対処したい。
(松永総務課長)

市長 追加の採用を四名ほど検討している。

観光圏整備計画と観光振興について

議員 国内外の観光客による二泊三日以上の滞在型観光ができるような観光エリアの整備を促進するための観光圏整備法が、七月二十三日に施行された。県や周辺自治体の関係者に呼びかけ、取り組む意思はないか。

市長 北薩地域の活性化を図るために、区域を超え隣県を含めた広域的な地域として連携、共同して地域情報の発信や、地域資源の掘り起こしなど、多様な取り組みをするために北薩振興推進協議会が設立された。観光圏整備計画についても、今後、県とも協議しながら観光振興を図っていききたい。

雇用対策について

議員 自動車、家電の大手企業等の非正規労働者が、三月までに三万人以上がリストラさ

れるといわれており、本市においても該当者が出ることは必至であり、雇用対策についての見解を求めらる。また、阿久根でリストラされた人が何人いるか伺う。

次に出水のパイオニア工場閉鎖に伴い、約六百人がリストラされると聞いているが、市長として、今働いている労働者について、今後どのように対策を講じられるのか見解を求めらる。

市長 市内及び北薩地域の雇用状況については、厳しい状況と認識している。地域経済の活力を維持していくため、限られた資源を効率的に活用していくことが必要であり、中小企業等の経営基盤の安定と活性化を図るため、国、県の支援事業の照会、市の企業立地促進補助事業や産業開発促進事業を活用した企業の雇用拡大、また県が年度内に設置予定の地域共同就職支援センター等の関係機関と連携をとっていききたい。出水のパイオニア工場の閉鎖と雇用対策は、子会社やグループ企業への配置転換が計画されているが、全従業員の救済は困難であり、雇用相談等は県、出水

市、出水職業安定所と情報交換を行い、連携を図っていきたい。

課長 市内の誘致企業九社について調査した結果、定年退職七名、自己退職二十四名で、リストはなかった。

(松林水産商工観光課長)

質問者 築地新公女議員

サンサンミセス大会及び男女共同参画について

議員 サンサンミセス大会に参加され最後までいらしたことに感謝するが、参加してどのようなことを感じられたか。また男女共同参画についての市長の考えをお尋ねする。

市長 サンサンミセス大会は、大変すばらしい大会で楽しかった。フラダンス、民生児童委員の寸劇も楽しくよくできていた。それから「やねだん」の会長の講演もすばらしいものだった。女性は女性らしさが強さなので、よく言われる男性と同等の権利と責任、義務の対等な関係というのは、本当によいのかと思う。女性は子供を生み育てる、そして体力的にも男に劣る。同じよ

うな勝負をして、男性と同じように税金を払う環境は社会にとつては望ましい環境には見えない。そのように感じおり、男女共同参画の問題も、そのような感覚がある。

阿久根をどう変えるかについて

議員 阿久根をどのように変えようと考えておられるか。市長の頭の中でどんな構想なのかお尋ねする。

市長 阿久根をどう変えるのかということについて、農業問題をお尋ねとのことであつたので回答する。

本市における当面の農政課題は、遊休農地の解消、担い手の確保、集落営農組織の育成、農村地域の資源を守るための共同活動に対する支援、生産、環境基盤の整備、価格の安定対策と経営対策を掲げている。

本市のように小面積の農地が散在し、耕作条件の悪い地域では、遊休農地の増加や有害鳥獣の被害を受けることなどから、さらなる対策が必要である。遊休農地の対策は、農業委員会の農地流動化と併せて特定法人貸付事業を行っている。また、多様な農地の

活用を図るため、市民農園法による利用についても制度化している。担い手の確保も農業専門指導員を一名配置し、農業経営改善を図り、農家の所得向上に努めている。そのほか地域の活性化や集落営農組織の構築を図る必要が緊急の課題でもあり、生産基盤や環境基盤の整備を段階的に進めていくことが必要であると考えている。

質問者 西田己之助議員

市長の兼業禁止について

妹が社長の建設会社の平成二十年度の現在までの指名件数、また工事の受注高をお尋ねする。

市長 市長の兼業禁止の件について、全て辞退する道義的責任があると言われたが、そのようには考えていない。

課長 お尋ねの業者の本年四月から十一月末現在の状況は、指名件数が七件で、この中の三件は、手持ち工事の関係で辞退をされている。残り四件のうち一件を三百四十六万五千円で契約している。

(富永財政課長)

市民アンケートについて

議員 十一月四日の市長のブログで市議会を解散すべしなどネット投票を呼びかけている。投票の結果はどうだったのか。今後はどのような要件についてアンケートを取られる考えをお尋ねする。

市長 ネットアンケートは、別に投票を呼びかけたわけではなく試しに作ってみた。市議会は直ちに解散すべしは六十パーセント、解散すべきではないが二十三パーセント、そして市長を支持するが五十パーセントであった。

文化会館の建設について

議員 市民会館は老朽化し、巨額の補修費等が計上され、非常に安全面で危惧されている。市長の基本的な文化会館建設についての考えをお尋ねする。

また文化会館建設のアンケートをされたが、調査結果はどのようになっているのか。現在市民会館は老朽化しており耐震調査の必要があると考えるが、市長はどのように考えているのか。

市長 文化会館は十五億円以上かかり、つくり直すことになると踏み込んでいけない気持ちがある。アンケート調査では、つくってほしいが過半数を占めている。耐震診断も時期を見てやる必要があると考えている。具体的な計画はまだ立っていない。

阿久根高校跡地の活用について

議員 現在断ち切れているが、どうなっているのか。また今後の見通しはどうか。

市長 阿久根高校跡地の件は、平成十八年度から中高一貫の学校設立に向けて取り組んできている。しかし費用などのめどが立たず、いま止まって

いる。今後の方向は関係者の協力を得ながら、新しい道を含めて考えていく段階であり、具体的には今発表する状況ではない。



阿久根高校跡地

質問者 的場眞一議員

学校給食費の未納について

議員 給食センターの開設時の平成十四年度から平成十九年度までの毎年の未納額について伺う。

市長 学校給食費の滞納は平成十四年度五十一万八千七百五十五円、十五年度九十五万八千八百八十円、十六年度九十六万九千六百円、十七年度百二十五万七千百円、十八年度

百三十七万九百九十円、十九年度百六十五万三千二百三十円、十四年度から十九年度までの合計は六百七十二万七千三百十五円になっている。

職員倫理条例施行規則改正について

議員 どのような理由で規則改正をしたのか。

市長 利害関係にある相手とは飲食もできない。また同級生などであっても、同じグループに入って今まで付き合いがあった人とも一緒にゴルフもできないなど、拘束的な規則であったために、人間関係が壊れたり、市内の飲食店から客が非常に減ったと、そういう訴えがあったので改正をした。

所管事務調査（先進地視察）について

議員 所管事務調査について議員が研修をやっているが、市長が出している平成二十年四月の市議会報告書でこういうことが書いてある。「議員達はほとんど成果を出したことがない研修旅行に二百万もの公費をかけて行く」としています。もはや市議会には政治を正す力も自浄能力もありません。市民と痛みや悲しみを

分かちあう気持ちも、市政に対する責任感もほとんどありません。私は現状を変えるには自分が議員を辞職し、市長の立場からやるしかないかと判断しました。「こういう市議会報告が出ています。竹原市長は議員になって三回行く機会があったと思うが、一回だけ議員研修に行かれています。その理由と本当にこれに書いてあるような、ほとんど成果を出していないということをも市民集会でも言っている。どのように思っているのか。」

市長 所管事務調査は本来は阿久根市内の調査をするのが、所管事務調査の意味である。本市の調査をするためにお金を使うのが筋だと思いが、今まで所管事務調査といえ

ば、みんなで一緒に旅行に行くことが、私自身はおかしいと考えていた。一回行ったのは山下の鉄鋼スラグの問題があったので、それが目的で参加した。

質問者 木下孝行議員

市長の教育長候補を前提とした教育委員の選任、選考の仕方について

議員 先月の臨時議会で否決し、不同意とした教育委員の案件を本定例会に続けて出されたが、どのような考えで出されたのか。議会での反対理由を全く勘案せず、議会同意を取り選任されるような意志等がなく議会軽視も甚だしいがどうか。

市長 教育長選任を臨時議会で提案したとき、教育理念の質問に答えがでなかったことと、阿久根出身ではないことが原因で否決されたことと記憶している。そこで、今議会では提案理由の中でその方の教育理念、そして今まで阿久根出身の教育長はあまりいなかったとも説明した。採決では討論も質疑も何もなく否決であった。議会は議論して決めるはずであるがそれを無視し、否決されたのは皆さん方である。

副市長候補の選任、選考の仕方について

議員 十二月九日に提案予定だった阿久根商工会議所会頭が十二月八日に辞退し、提案の取り消しとなった。この問題は本市の商工関係者や市民に混乱を与えたことは事実である。このような結果にならないように慎重にすべきと思うがどうか。

市長 副市長議案に関しても、商工会議所会頭が一応承諾されて、議員の方々のところを回ったらしいところから辞退ということになった。慎重にすべきとは前もって相談に來いということなのか。議会に對しての考え方が大部おかし

少子高齢化対策について

議員 本市は少子高齢化に直面しており、この対策は将来にわたり本市の安心、安全で住みやすい町づくりの観点からも重要な問題と思っているがどうか。

市長 少子高齢化対策については、第三子以降の保育料の軽減制度について県と市町村で協議しており、二十一年度から実施されると考えている。

今後の雇用対策や活性化を含めた景気対策について

議員 日本経済と同じく本市も厳しい状況にあるが、景気対策としてどのような施策を考えているか伺う。

市長 景気対策は阿久根独自の努力が必要だが、現在できることは中小企業や小規模事業

所の経営基盤の安定と活性化を図るため、国・県の支援事業の照会、市の企業立地促進補助事業や産業開発促進事業を活用した企業の雇用拡大等を図り、県が年度内に設置予定の地域共同求職支援センター等と連携をとる必要があると思う。収入が少ななくても、暮らしやすいまちをつくるのが非常に大切だと思っ

質問者 若松富春議員

市勢活性化対策の大綱について

議員 平成二十一年度の当初予算編成は、どのような事業を重点に推進していくのか。

市長 平成二十一年度までは、第四次阿久根市総合開発計画及び阿久根市過疎地域自立促進計画に基づき、事業促進を図り、これに基づき予算編成が行われるべきと考えている。予算編成の方針は、行財政改革の一層の推進を図り、市民の目線に立った本市の課題解決に向けての取り組みを進め、市民の目線に立つて事業を見直し、事業の優先度を

正確に把握したい。また、農林水産や温泉をはじめとする自然環境資源など、本市の持っているポテンシャルを大いに活用し、市民に対する十分な情報公開、行政評価制度による評価の公開など、市民へのアカウンタビリテイの向上を図り、これらを新年度予算に反映させていきたい。

農業・漁業・林業の振興策について

議員 どこに重点的に予算を配分して推進し、振興を図るのか。

市長 農林業については、遊休農地の解消、担い手の確保、集落営農組織の育成や農村地域の資源を守るための共同活動に対する支援、地籍図及び地籍簿の誤り等訂正、林業の分野では、百年先を見通した森林づくりや、国産材の利用拡大を軸とした林業、木材産業の再生などの予算編成を行った。そのほか、国内外や近隣市町の動向を見ながら協議会等を重ね、本市の状況に沿った予算の導入を図っていきたい。

課長 水産業では水産物の付加価値向上対策を進め、魚価を安定させるための魚食普及活

動を実施し、つくり育てる漁業を推進するために種苗生産の安定化と効率化に努めていきたい。

観光の振興策と企業誘致・雇用対策について

議員 観光の振興は、佐潟ゴルフ場用地活用や阿久根温泉の組み合わせで周年観光へ一歩踏み出すような検討をして、早速来年度の調査、予算計上はできないのか。

また企業誘致に対する熱意はどれくらいあるのか。どのような見地で企業に接触したことがあるのか。

課長 観光の振興対策の予算編成に当たっては、例年提案している主要事業のほかに大きな予算を組む事業はないが、既定予算の中で最も効果的な取り組みを進めていきたい。商工振興として、スターゼンミートグループに企業立地促進補助を計上し、また商店街活性化として、賑わい創出を目的に百緑^{ひゃくりよく}を開催するための新たな予算編成を行い、観光振興面では昨年に引き続き、うに井祭り、伊勢えび祭り宣伝費を計上した。

(松林水産商工観光課長)

学校教育の環境整備について

議員 市長は教育予算が五、六年前から半分になったと発言され、生徒、児童を抱える家族や教育関係者に不安を与えている。教育予算の内容を精査して、その理由についてどこが不足しているのか、またどの項目を膨らまして予算計上されるのか。

学校耐震対策について、本市は他の自治体に比較し取り組みが早く、平成二十年度中に本市全小中学校の施設の耐震診断調査業務を全部終了し、二十一年度から危険度の高い施設から耐震工事が実施できるような体制が整っている。今まで全く行っていないと発言しているが、どこを捉えてこのような発言するのか。

市長 学校教育の環境整備は、平成二十三年度までは耐震化を重点に学校施設の整備に取り組んでいきたい。平成二十一年度は阿久根小学校十九棟校舎と阿久根中学校十五棟校舎を、耐震補強工事にあわせて、天井の落下やガラスの飛散防止、あるいは便所、内装等の改修を行い、安全性の確保、利便性の向上を図りたい。

過疎地域自立促進（後期）計画について

議員 過疎地域自立促進計画事業は平成二十一年度事業が最後になるが、二十一年度に組み込む事業と実現できなかった事業の理由は何であったのか。

大川小学校講堂新築工事は、過疎法で計画どおり着工した場合、電源立地地域対策交付金を充当してあるので、他の補助事業に組むことはできないのか。また、総事業の見込み額と規模について伺う。

市長 過疎地域自立促進計画について、後期計画に搭載されている事業は、平成十七年度から平成二十一年度までの五年間で、事業費の総額は約七十億円である。これに対して、平成二十年度の見込みとして、平成十七年度からの四年間の事業実績は、約四十七億となり、進捗率六七・七％である。

産業振興では、農業基盤整備事業九事業のうち四件が完了し、一件は継続中であり、未着手は四件あるがうち二件は、平成二十一年度着工の予定となっている。

交通通信体系の市町村道整備は、十路線を計画しているが、工事完了が二路線、現在工事が三路線である。

現計画で積み残しの事業は、新過疎法が施行されれば計画を策定することになる。計画策定に当たっては、現計画の総括を行いながら、積み残した事業について、総合的に判断すべきと考えている。

課長 農業基盤整備事業の中で未着手は四件で、その中で二件は二十一年度から着工予定で、残り二件は県への要望の中で優先順位等で採択されていないものと、地元同意が得られていないものである。

林業基盤整備では阿久根中央線は進捗率三十八パーセントで、残りは県に要望中である。(梶尾農政課長)

課長 新たな過疎対策法の制定についての取り組みは、関係六団体及び県市長会関係の団体等に要望等を行ってきた。(上野企画調整課長)

参事 学校教育関連施設で未着手は大川小学校の講堂整備事業だけであるが、平成二十一年度から解体工事、地質調査、設計委託等を行い、平成二十二年度に工事着工、完成を予定している。具体的な事業費は確定していないが、平成二十一年度の積立額が一億三千六百六十三万五千円程度で、事業費は概ねこの程度と考えている。(山下教育総務課参事)

新総合開発基本計画策定について

議員 総合開発基本計画の中で集落の整備について、自治組織七十九区の地理的状况を踏まえつつ、集落を適正な規模に再編することを検討する必要があると示してあるが検討をされたか。

また男女共同事業参画推進について、納得する答弁がなかったので市長の考え方を尋ねる。

市長 新総合計画の策定に当たっては、四点を基本的な考え方として位置づけて作業を進めている。一つ目は、行政改革及び長期財政計画との整合性を図り、二つ目は、行政経営という視点に立つ。三つ目は、各課が住民本位の改革方針を考え、各課主体の計画策定を図る。四つ目には、ハード、ソフト両面にわたり効果的な事業の展開を図る。

以上四つの基本的な考え方を柱として、計画策定を進め

ていく。男女共同参画については、思想的な部分でたいぶ私には異論があるが、それを契機にして女性を元気にする部分があり、中身をよく見て推進すべきところは推進していきたい。

質問者 山田 勝議員

行政改革に対する市長の取り組みについて

議員 行政改革大綱の見直しを平成二十一年度に行うということだが、行政改革は市民が納得するものでなければいけないと思っっている。見直しに対する考え方を尋ねる。

市長 行政改革大綱の見直しは、市民が納得するものではなくてはならないし、市民が満足して暮らしやすいまじだと感じるようにつくっていくかなければいけないと思っっている。

職員給与の見直しについて

議員 昨年、鹿児島県は人事院勧告の完全実施を見送り、併せて二〇〇八年から五年間、給料の六パーセントの削減提

案をするなど県独自に職員給与の見直しを行っっているが、市民が納得する給与の見直しをする必要があると思うが、市長の考えをお尋ねする。

市長 職員給与の見直しは、県は六パーセント、管理職は一〇パーセントであり、職員側に県の実態を伝え、その経緯を見たいと思っっている。

職員の日当の見直しについて

議員 職員の日当廃止について、ある職員から給料をもらっっているのに、県内出張したら二千二百円の日当をもらった。財政が非常に厳しいのに、もらえないようにしてくださいという電話があった。本当はこんな職員が何人もいると私は思う。検討する気持ちはないか。

市長 日当の見直しについては、県並みにすべきだと考えている。

みなみ保育園の民間移管の進捗状況について

議員 みなみ保育園の民間移管の進捗状況をお尋ねする。
課長 みなみ保育園は平成二十二年四月一日民間化に向けて取り組んでいる。経過としては、平成十九年九月、みなみ



みなみ保育園

保育園の職員及び嘱託職員へ説明会を開催し、理解を求めた。平成二十年に入り、企画委員会を開催し、民間化に伴う、土地等の処分方法について協議した。四月、保護者へ民間化の計画を説明した。十一月には、みなみ保育園民間移管先選定委員会の委員に十名をお願いしたが、現在、委員長である副市長が不在のため、来年の早い時期に委員会を開催し、三月議会には報告したい。

今後は、県との協議や、選定先法人の保育方針、運営方針などの協議を踏まえ、保護者や職員への説明会を開催し、理解を求めたい。

(佐潟生きがい対策課長)

庁舎の清掃について

職員が庁舎の清掃を仕事が始まる前や終わってから行っており、市長も清掃される姿を見ているが、今後どういう形で推移していくか。庁舎の清掃委託費を予算化してきたが、今後の考え方をお尋する。

市長 庁舎の清掃は、清掃にかかるお金ということより、清掃に取り組む姿勢や、職場をきれいにすることによる精神的な影響が非常に望ましいと感じている。研修などより、日々の清掃をすることにより、役に立つ人間に育つというか、浄化作用があるという気がしている。

職員研修の実態と成果のあらわし方について

議員 職員研修と成果について、市民会館の市政懇談会で職員が研修に行った事を発表してくれた。非常に感激したが、研修の実態と成果はどのような形であらわしているかお尋ねする。

課長 市では阿久根市人材育成基本方針を定め、職員の自己啓発など、さまざまな研修を提示している。平成二十年度

の職員研修の実績は四十五種類の研修に延べ六百十一名が参加している。

研修成果は、職務や業務に直接役立ち即戦力となるもの、幅広く市職員としての人材を育成するものがあり、研修内容により職場に還元され、業務にも影響を与えていると考える。(松永総務課長)

会期日程

会期

十二月三日から十二月二十二日までの二十日間

十二月三日 本会議

○ 会議録署名議員の指名

○ 会期の決定

○ 諸般の報告

○ 委員長報告

○ 一般議案・条例・補正予算(提案説明)

十二月九日

○ 一般議案・条例・補正予算(質疑)、請願、陳情

十二月十一日

○ 一般議案、条例、補正予算、請願、陳情についての審査

十二月十七日・十八日

○ 一般質問

十二月二十二日

○ 委員長報告、表決

主な議案の内容

※ 議案第六十八号

欠員中の教育委員会の委員に長深田悟氏を任命しようとするもの。

※ 議案第六十九号

人権擁護委員山口幸補氏が平成二十一年三月三十一日をもって任期満了となるので、その後任として前田和子氏を推薦しようとするもの。

※ 議案第七十五号

番所丘公園の指定管理者を指定したいので、地方自治法昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十四条の二第六項の規定により、議会の議決を求めらるもの。

※ 議案第七十七号

平成二十一年一月一日から始まる産科医療補償制度の保険料水準相当分となる三万円を限度として、出産育児一時金の額に加算して支給しようとするもの。

意見書

※可決されたもの

◎ 介護療養病床廃止中止を求める意見書

陳情書

※採択されたもの

◎ 介護療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情書

※趣旨採択されたもの

◎ 市道遠見ヶ岡(百十五号)線に並行した水道敷設・整備についての陳情書

人事案件

※同意されたもの

◎ 人権擁護委員の候補者の推薦について

前田和子氏

※不同意とされたもの

◎ 教育委員会の委員の任命について

長深田悟氏

鹿兒島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

鹿兒島県後期高齢者医療広域連合の議会議員選挙が庵重人前議長に辞職に伴い実施され、阿久根市議会の京田道弘議長が鹿兒島県市議会議長会からの団体推薦により「市議会議員」の選出区分に係る選挙に立候補し、県下十八市議会で選挙が実施された結果、鹿兒島県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

【一般会計補正予算の主な内容】

	(単位：千円)
重度心身障害者医療費	1,160
生活介護費	18,000
児童デイサービス事業	4,886
自立訓練事業	7,400
就労移行支援費	6,560
短期入所事業	2,146
補装具支給費	3,000
療養介護費	2,700
療養介護医療費	1,130
高齢者等訪問給食サービス事業委託料	1,174

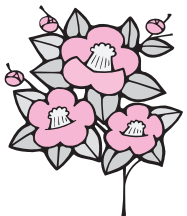
議会用語の解説

- **表決とは**
議員が議案などに対して賛成・反対の意思表示をすることを言います。議長がこの表決をとることを採決と言います。
- **無記名投票とは**
議員が賛成または反対の意思を表示する場合、自己の氏名を明示しない投票方法を言います。議員は配付された投票用紙に賛成または反対と記入して投票します。

- ☆ 平成二十一年一月二十七日
香川県丸亀市議会 新社会党 (二名)
(議会運営について)
- 山口県美祿市議会 新政会・公明党 (五名)
(予算ガイドブックについて)
- ☆ 平成二十一年一月二十八日
奈良県五条市議会 改革二十一 (四名)
(教育委員の任命に関する件)

他市からの視察

- ☆ 平成二十一年一月二十九日
佐賀市議会 政新会 (二名)
(指定管理者制度について)
(下水汚泥の処理について)
- ☆ 平成二十一年一月三十日
曾於郡大崎町議会 (十六名)
(AZ出店に伴う地元商店街への影響について、商圏域の変遷と商業活動の実態等について)



お知らせ

◎ 議事録の閲覧について、本会議の質問や答弁内容を詳しくお知りになりたい方は、市立図書館で「市議事録」をご覧ください。
市のホームページでも平成十五年第三回定例会からご覧になれます。
※ 議会、たより、議会傍聴に関するお問い合わせは、市議会事務局まで。

TEL (七二) 〇八一五
FAX (七二) 二〇二九

臨時会の報告

平成20年第2回市議会臨時会が平成20年11月17日開催され、教育委員会の委員の任命については、無記名投票の結果、賛成3票、反対10票で不同意となった。議案第66号財産の取得については原案のとおり可決された。議案第67号市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、起立採決により原案は否決された。

○議決結果(賛否が分かれた案件のうち起立表決の結果)
議案第67号 市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員名(議席番号順)													議決結果		
岩崎 健二	木下 孝行	鳥飼 光明	山下 孝男	新坂上 誠	築地新 公女	的場 眞一	檳榔 幸雄	濱之上 大成	西田己之助	平田 修二	山田 勝	若松 富春		児玉賢一郎	京田 道弘
◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◇	◆	◇	◇	欠席	◆	-	

※京田道弘議長は、議長職のため特別多数議決以外の議案については、表決(賛成、反対の意思表示)権はありません。
(表の見方)◇は賛成、◆は反対

介護療養病床廃止中止を求める意見書

政府は、第164通常国会において「医療制度改革関連法」を成立させ、2012年3月末で12万床の介護療養病床を廃止し、2006年現在23万床ある医療療養病床(回復期リハビリテーション病棟を除く)を15万床に削減することとした。

しかし、一昨年厚生労働省がまとめた都道府県の「療養病床アンケート調査」では、日中・夜間とも自宅では介護できる人がいないとの回答が、医療療養病床で54.3%、介護療養病床で61.4%にもなっている。

また、同調査では、医療療養病床における医療区分1のうち、最低でも59.7%の患者が都道府県が例示した医療処置を実施しており、介護療養病床における医療区分1のうち、最低でも58.4%が都道府県が例示した医療処置を実施していることが判明している。

介護療養病床の転換先として、介護療養型老人保健施設など示されているが、同施設は、夜間の医師や看護職員の配置が手薄になるなど現在の介護療養病床のように必要な医療を提供することは困難である。

このまま介護療養病床が廃止されれば、どこにも行き場のない、いわゆる「医療難民」、「介護難民」が各地であふれることは明らかである。

については、地域住民が、いつでも、どこでも安心して必要な入院医療を受けられるようにするために、介護療養病床廃止計画を中止することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成20年12月22日

鹿児島県阿久根市議会

本会議の様様をインターネットで生中継

市のホームページ(URL=<http://www.city.akune.kagoshima.jp/>)

平成20年第2回定例会から録画
中継でもご覧になれます。

